

# 「赤ちゃんの駅」登録施設募集

芦屋市は、外出先で授乳やおむつ替えのために利用できる「赤ちゃんの駅」として、サービスを提供していただける施設を募集しています。

赤ちゃん連れでも気軽に安心して外出できる環境づくりに、ぜひご協力ください。

## 「赤ちゃんの駅」登録要件

登録いただける施設：芦屋市内の施設（スーパーマーケット、飲食店、福祉施設等）

1. 屋内で授乳ができるスペースを提供できる。
2. おむつ替えができるスペースを提供できる。
3. ミルク用のお湯の提供ができる。（可能な場合）

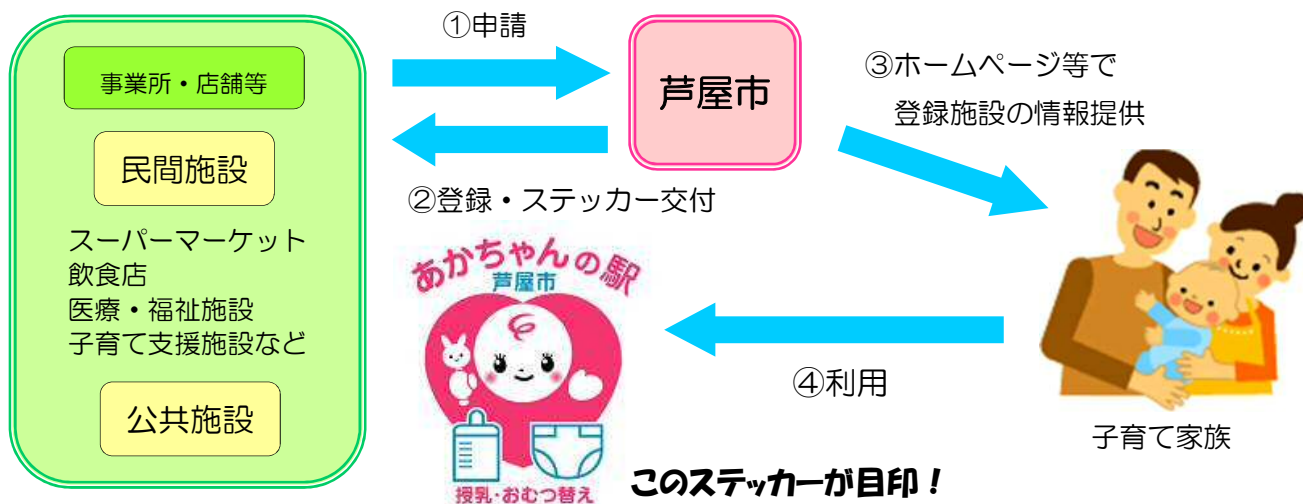
※上記1～3のうち、いずれか1つのサービスの提供でも登録可能です。

## 登録の流れ

- (1) 「芦屋市赤ちゃんの駅登録申請書」をこども政策課へ持参、または郵送により提出してください。（申請書は、芦屋市ホームページからダウンロードできます。）
- (2) 芦屋市で申請内容を審査の上、要件に該当することが確認できた場合は、「赤ちゃんの駅」シンボルマークのステッカーを交付します。
- (3) 登録施設は、「赤ちゃんの駅」ステッカーを見やすい場所に掲示してください。

★登録施設の名称や所在地等は、芦屋市ホームページ等に掲載させていただきます。

## 赤ちゃんの駅のしくみ



## 登録申込み先・お問い合わせ

芦屋市こども福祉部こども家庭室こども政策課こども支援係  
〒659-8501 <住所不要> TEL 0797-38-2045 (直通)